

確定申告・住民税申告が必要か確認してみましょう

この申告は、令和8年度の町・県民税(個人住民税)を算定するための基礎資料となります。

また、町・県民税の申告は、所得証明書を発行する場合や、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の算定資料、国民年金保険料の免除申請等の各種手続きに必要となりますので、下記のフローチャートを参考に必要な手続きをしてください。



ふるさと納税ワンストップ特例制度を申請した人はご注意ください！

確定申告書や町県民税申告書の提出をする場合は、ワンストップ特例制度は適用されません。

改めて寄附金控除を受けるための申告をする必要がありますので、ご注意ください。

【問】税務住民課 税務室 ☎0547(56)2223

確定申告・住民税申告のお知らせ

【問】税務住民課 税務室 ☎0547(56)2223
令和7年分 確定申告 申告期間は2月16日(月)～3月16日(月)

申告期間中は会場が非常に混み合うことが予想されます。一人への対応時間を短縮するため、営業・農業がある方は「収支内訳書」を、医療費控除を受ける方は「医療費控除の明細書」を必ず事前に作成してお越しください。

役場職員が申告相談を行います。
各地区の相談日 相談時間：午前9時～正午／午後1時～3時

【2月の相談会場】

実施日	曜日	会 場	対 象 地 区
16日	月	山村開発センター 2階 大会議室	下長尾・田野口
17日	火	山村開発センター 2階 大会議室	地名・下泉
18日	水	山村開発センター 2階 大会議室	徳山
19日	木	山村開発センター 2階 大会議室	八中・高郷
20日	金	山村開発センター 2階 大会議室	上長尾・瀬平
21日	土		
22日	日		
23日	月		天皇誕生日
24日	火	北部地域振興センター (総合支所)2階会議室	接岨・大間・奥泉・沢間・ 大谷・桑野山
25日	水	北部地域振興センター (総合支所)2階会議室	前山・田代・柳三・小長井
26日	木	北部地域振興センター (総合支所)2階会議室	寺馬・千頭・洗富小幡
27日	金	北部地域振興センター (総合支所)2階会議室	上岸・崎平・青部・坂京・ 平栗
28日	土		

※午前中は対象地区を優先して相談を行いますが、午後受付であれば、対象地区以外の方も相談を行います。

※今年度は島田税務署職員の対応はありません。
消費税申告、譲渡所得(土地・株式)・住宅ローン控除等の相談は島田税務署にてお願いいたします。

【3月の相談会場】

実施日	曜日	会 場	対 象 地 区
1日	日		
2日	月	山村開発センター 2階 大会議室	藤川・久保尾
3日	火	山村開発センター 2階 大会議室	水川・梅高
4日	水	山村開発センター 2階 大会議室	久野脇・壱町河内
5日	木		
6日	金	山村開発センター 2階 大会議室	徳山
7日	土		
8日	日	北部地域振興センター (総合支所)2階会議室	全地区対象(午前のみ)
9日	月	山村開発センター 2階 大会議室	全地区対象
10日	火	山村開発センター 2階 大会議室	全地区対象
11日	水	山村開発センター 2階 大会議室	全地区対象
12日	木	北部地域振興センター (総合支所)2階会議室	全地区対象
13日	金	山村開発センター 2階 大会議室	全地区対象
14日	土		
15日	日	山村開発センター 2階 大会議室	全地区対象(午前のみ)
16日	月	山村開発センター 2階 大会議室	全地区対象

申告に必要な持ち物

※筆記用具、電卓の用意をお願いします。

- 印鑑(認め印)
- 源泉徴収票(給与所得者・年金受給者)
- 収支内訳書(農業・営業・不動産所得等のある方)
- 報酬等の支払調書、個人年金や保険の満期受取金等の支払証明書
- 生命保険や地震保険料(旧長期損害保険料)の支払証明書
- 障害者手帳(保持している場合)
- 医療費控除の明細書(医療費の支払額・保険金などで補てんされる金額を記載したもの)
- 本人名義の通帳(還付の方のみ)
- 昨年分までの確定申告書などの控え
- 本人確認書類(マイナンバーカード又は通知カードと身元確認書類など)
- 利用者識別番号(確定申告のお知らせハガキ、通知書)
- 被扶養者の源泉徴収票(特に特定親族特別控除を受ける方)

令和7年12月1日からの民生委員・児童委員、主任児童委員を紹介します

民生委員・児童委員は地域の中から選ばれた身近な相談役です。

「社会奉仕の精神」の基本姿勢と活動内容の「守秘義務」を前提に、厚生労働大臣及び静岡県知事から委嘱され、住民の立場にたった福祉相談や地域住民の福祉向上のために活動します。

令和7年12月からの3年間は下記の方たちがそれぞれの地区を担当します。今後も地域の見守り活動などを行っていきますので、生活等でお困りなことがありましたらお気軽にご相談ください。

(敬称略)

令和7年12月1日付けで就任される地区担当民生委員・児童委員は25人、主任児童委員が3人となります。

名簿内で氏名が「-」と表記されているところは11月末現在で委嘱される方が決まっていない地区となります。

決定次第随時委嘱されますので、その都度改めてお知らせする予定です。

今回委嘱される委員の任期は、令和10年11月30日までの3年間となります。

また、令和7年11月30日をもって退任された民生委員・児童委員の方につきましては、長い間、地域の社会福祉に貢献していただきありがとうございました。

なお、退任された方は以下のとおりです。

(敬称略)

氏名	担当地区	年数	氏名	担当地区	年数
望月陽子	大間	6年	西井戸里子	奥泉1~4組、谷畑	3年
梶山幸子	寺馬	6年	坂下博司	小長井南部、中部、西部1組	3年
中村玲子	千頭西	6年	神谷さつき	田代、柳三	3年
西村登志子	崎平	6年	水口富佐江	久保尾	3年
千澤和也	坂京	6年	直里幸男	徳山1~11組	3年
長屋ひろ子	藤川12~21組	6年	兼松謙一	徳山18~20組、26~32組	3年
加藤一雄	上長尾	6年	氣田清	下泉	2年10月
松本美智子	下長尾	6年	藤森一郎	水川、尾呂久保	2年7月
鈴木長生	田野口	6年	八木朝子	主任児童委員	12年
旭道明	接岨	3年	大村富子	主任児童委員	6年

【問】健康福祉課 地域福祉室 ☎0547(56)2224

障害者控除・おむつ代控除のご案内

要介護認定を受けている方は、確定申告の際に「障害者控除」や「おむつ代控除」を受けられる場合があります。

【障害者控除について】

要介護認定を受けている場合、身体障害者手帳等をお持ちでなくても、毎年12月31日時点の心身の状態(自立度・認知度等)により、障害者控除の対象となる可能性があります。

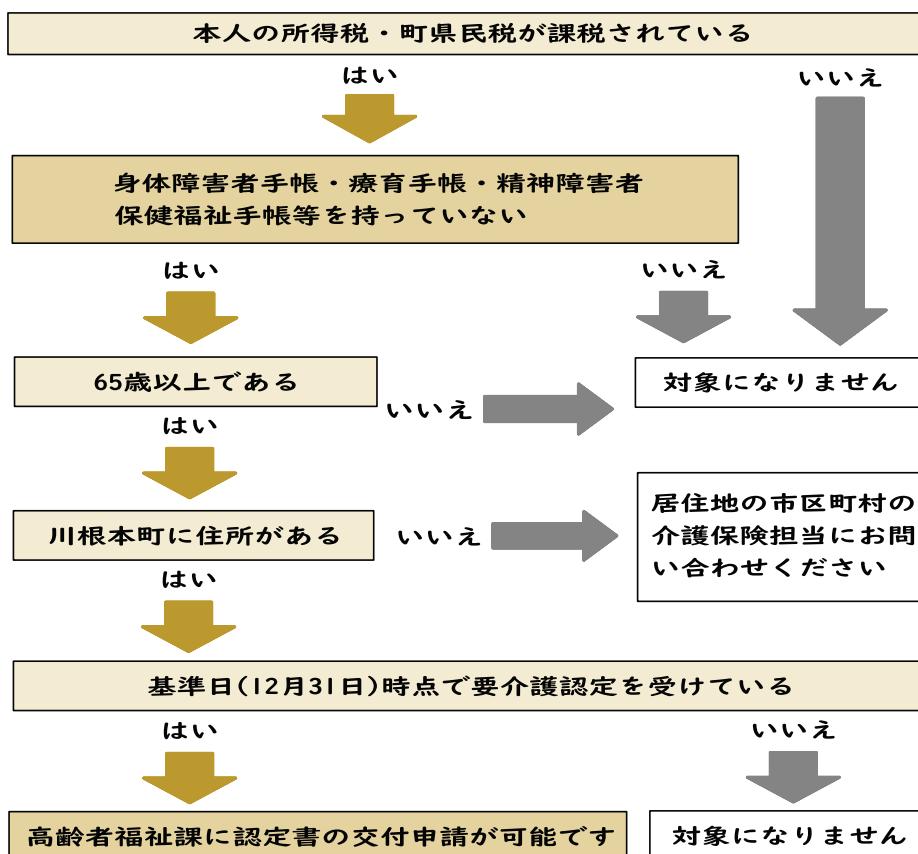
手続きとして、申請により町が発行する「障害者控除対象者認定書」を、確定申告の際に提出してください。

※申請は毎年必要です。

※本人が所得税・町県民税の非課税者である場合でも、本人を扶養しているご家族が、障害者控除を受けられる場合があります。

※原則として65歳以上の要介護認定者を対象としていますが、65歳未満の方であっても、疾病等により要介護認定を受けている場合は、対象となることがあります。詳しくは高齢者福祉課へお問い合わせください。

※詳細は下記フローチャートでご確認ください。



【おむつ代控除について】

排泄に介助をする状態で、医師が治療上おむつの使用を必要と認めた場合、おむつ代は医療費控除の対象となります。

手続き :

- 初年度は医師の「おむつ使用証明書」を提出します。
- 2年目以降は、要介護認定の「主治医意見書」や町発行の書類で代用可能です。
- 要介護認定が6ヶ月以上続いている場合は、初年度から「主治医意見書」の利用が認められています。

※領収書は必ず保管してください。医療費控除は他の医療費と合算も可能です。

申請は、隨時受け付けています。ご不明な点はお問い合わせください。

【問】高齢者福祉課 長寿介護室 ☎0547(56)2234



詳細はこちらをご覧ください。

わんぱくチャレンジスクールで笑顔いっぱい!!

コミュニティ・スクール活動として、3年目を迎える「わんぱくチャレンジスクール」。本年度は、11月14日(金)に実施しました。

三ツ星学園と光の森学園の1年生~6年生全員が「自然との共生(自然となかよし)」をテーマに、学年別にそれぞれのフィールドに集まり、計画された活動内容に沿って取り組みました。地域のスペシャリストによるプログラムを、地域ボランティア(学校応援団)の方々に支えられながら元気いっぱい体験した子どもたち。終了後の感想では「あついう間に時間が過ぎちゃった」「またやりたい!次は〇〇に挑戦したい!」「新たな発見ができる楽しかった」と、それぞれの思いが溢れています。

子どもたちにとって、地域の皆さんと触れ合う活動を通して温かな人間関係に支えられていることを実感し、地域の良さを改めて感じることができた一日となりました。



川根本町
コミュニティ・スクール
**「学校応援団」
ボランティアを
募集しています**

川根本町の学校は、地域と共に創る学校を目指し、子どもたちをサポートしながら一緒に活動してくださる地域の方をいつでもお待ちしています。自分らしさを生かせる活動で子どもたちと触れ合いたい方、ご応募をお待ちしています。みんなの「知恵」や「経験」「温かい気持ち」で、川根本町の子どもたち、学校を応援してください。

※ご支援、ご協力いただける方は、教育総務課までご連絡ください。



[問]教育総務課 教育総務室 ☎0547(58)2555

自分らしく生きるためのデイサービス

River Flow 特化型デイサービス みずかわ

River Flow お気軽にお問い合わせください。☎: 0547-56-0808 会: 川根本町水川295

**看護師・介護士
アルバイトスタッフ
募集中!!**

詳しくはお電話で、
お気軽にご連絡ください^^

**看護師・介護士
アルバイトスタッフ
募集中!!**

詳しくはお電話で、
お気軽にご連絡ください^^

最低賃金名	最低賃金額 (時間額)	効力発生日
【地域別最低賃金】		
静岡県最低賃金	1,097円	令和7年11月1日
【特定最低賃金】		
静岡県鉄鋼 非鉄金属製造業	1,117円	令和7年 12月21日
静岡県はん用機械器具 生産用機械器具 業務用機械器具 輸送用機械器具製造業	1,133円	

なお、厚生労働省ほか政府では、賃金引上げや中小企業・小規模事業者さま向けの各種支援策をご用意しておりますので、ご活用いただき新しい最低賃金へのご対応をお願いいたします。
詳しくは、静岡労働局ホームページをご覧ください。

問い合わせ先
静岡労働局賃金室 ☎054(254)6315
又は
お近くの労働基準監督署

[問]産業振興課 商工業室 ☎0547(56)2226

このイベントは、町内の森林をフィールドに様々な体験活動等を通じて、森林と人々の生活や環境との関係について理解と関心を深めることを目的に開催し、今回で3回となります。大丸山頂上までの登山道沿いの樹木に樹名板をつけ、登山者が景色とともに森林を学びながら登山を楽しめる環境づくりに努めています。

詳しく述べは、静岡労働局ホームページをご覧ください。

このイベントは、町内外から18名が参加し、当日は町内外から18名が参加しました。第一回から参加した方もあり、「ぜひ来年も参加したい」という声が寄せられました。途中で出会った登山者からは、「樹名板がきれいでした」と声をかけられ、参加者全員が充実したツアーとなりました。

四季折々の景色を見たい」といった声が寄せられました。途中で出会った登山者からは、「樹名板がきれいでした」と声をかけられ、参加者全員が充実したツアーとなりました。



作成した樹名板を登山道へ設置

樹名板を作成する様子

◆2月お買得情報◆ **2月までにお預かり茶刈機の刃研ぎ、15%お値引き!!**
シーズン前に、摘採機・ナラシ機・中刈機の点検&刃研ぎをお勧めします!

例)2人刈摘採機(バリカン刃)刃研ぎ 通常¥12,650円(税込)→¥10,758円

*当店ご購入の機械に限らせて頂きます。乗用型機もOKです。お問い合わせください。

前田機材

川根本町上長尾 795-1
Tel・Fax 0547-56-0006

特定(産業別)最低賃金が改正されます

静岡県内の特定の産業に従事する労働者に適用される「特定最低賃金」について、令和7年12月21日から改正されました。令和7年11月1日から改正されている「静岡県最低賃金」を含めて、静岡県の最低賃金は左記のとおりです。

令和7年11月24日(月)に大丸山(標高1,374m)にて樹名板設置&トレッキングツアーが開催されました。このイベントは、町内の森林をフィールドに様々な体験活動等を通じて、森林と人々の生活や環境との関係について理解と関心を深めることを目的に開催し、今回で3回となります。大丸山頂上までの登山道沿いの樹木に樹名板をつけ、登山者が景色とともに森林を学びながら登山を楽しめる環境づくりに努めています。

詳しく述べは、静岡労働局ホームページをご覧ください。

大丸山樹名板設置&トレッキングツアーが開催されました

明治安田J2・J3百年構想リーグ開幕! マイエフシー 藤枝MYFCを応援しよう!



志太榛原地域をホームタウンとするプロサッカーチーム 藤枝 MYFC が参加する「明治安田 J2・J3 百年構想リーグ」が開幕します。藤枝 MYFC は、町内でのイベントへの参加、サッカー教室の開催など、町のにぎわい創出やスポーツ振興に協力いただいているクラブです。サッカー元日本代表の槙野智章監督が率いる新体制になってからの初戦を、ぜひスタジアムで応援しましょう!

【開幕戦情報】

日時：2026年2月8日(日)午後1時30分キックオフ
会場：藤枝総合運動公園サッカー場
内容：明治安田 J2・J3 百年構想リーグ 第1節 vs FC岐阜
料金：前売券 一般 1,800円～、小中高生 700円～
当日券 一般 2,600円～、小中高生 1,500円～
※1 駐車場を利用する場合は別途料金がかかります。
※2 各席の料金やチケットの購入方法に関する詳細は、右の二次元コードからご確認ください。



©2025 FUJIEDA MYFC

槙野新監督からのメッセージ



川根本町のみなさん、はじめまして。この度、藤枝 MYFC の監督に就任しました。僕は監督としてチームを勝てるようになるだけでなく、サッカーを通じて志太榛原地域を盛り上げていきたいと思っています。最高のお祭り、最高のエンタテインメントを創出し、週末にスタジアムに足を運ぶのが待ち遠しくなるようなチーム作りを目指しますので、楽しみにしていてください!

槙野智章

[問] 経営戦略課 まちづくり推進室 ☎0547(56)2221

これからも地元に伝わる民話を語り継いでいきたいと思います。

- 開催日時 令和8年2月15日(第三日曜日)
1回目11:00～／2回目13:30～
- 開催場所 フォーレなかかわね茶茗館
- 語り手 森井勝代・澤井初美・蘭田光枝
(語り手は都合により変更する場合があります)

中川根語り部の会「話樂座」(事務局/蘭田はる ☎0547(56)0374)

あなたの空き家、我々プロが管理いたします。

- 通風・通水・清掃
 - 草刈り・郵便物回収
 - 写真付き報告書
- 遠方の方もご安心。
訪問相談無料！
- R株式会社アル建物管理
- 080-1428-1007
054-333-5181

私たちが相談をお受けします！



移住コーディネーター鈴木

申込先
経営戦略課 定住・移住推進室

受付
事前に電話かEメールでご予約を。

(当日飛び込みの相談も可能ですが、多少お待ちいただく可能性があります)

- 日時 2月20日(金)午前9時～午後4時
3月13日(金)午前9時～午後4時
- 場所 川根本町役場総合支所2階
(千頭1-183-1)
- 電話 ☎0547(56)2221
メール kawnae.otameshi@gmail.com



移住コーディネーター渡辺

役場総合支所にて
「空き家相談」
を実施します

相談無料
2/20 fri
3/13 fri
9:00～16:00

出張空き家相談in千頭

空き家をそのまま放置するとどうなる？

- いつまでたっても管理のための手間や時間がかかり続ける
- 次第に家が荒れ、草木も繁茂して周囲に迷惑がかかる
- 老朽化が進んでいくと家自体の価値が大きく下がる



だったら空き家バンクを試しませんか？

空き家バンクに登録して、家を必要とする人とマッチングすることで、さまざまな負担軽減につながる可能性があります。

空き家バンク登録は無料です。一度、検討してみてはいかがですか？

※著しく損壊していないこと、相続が済んでいること、土地境界が明確なことなど諸条件があります。お確かめのうえご相談ください。



移住定住ポータルサイト
空き家バンクのページ

空き家相談は、経営戦略課 定住・移住推進室で随時受付中です！
お気軽にどうぞ！

[問] 経営戦略課 定住・移住推進室 ☎0547(56)2221

総合食料品店
魚勇

お弁当、オードブル、寿司、刺身、BBQ用精肉等 ご注文承ります。

プリペイドカード会員様
募集中！

- 特典① いつもチャージ 1,000円単位からOK！
特典② いつもチャージ 金額の3%分をサービス！
特典③ 誕生日の10%割引！



ここにも、一つの物語。
広報かわねほんちょう